

平成26年第2回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成26年2月21日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢君	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	下村	和郎	君	主事	櫻井	直子	君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について

（2）所管事務調査

東大和市立図書館事業の活性化について

午後 1時31分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成26年第2回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 本日は、所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について、所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化について、以上2件を議題といたします。

前回までの議論を踏まえまして、報告書（案）を作成し事前にお配りをしておりますので、御意見等がございましたら、順に承りたいと思います。

それでは初めに、所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題についてを議題に供します。

御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 委員長案、拝見させていただきました。非常に前回の委員会で発言された内容等、ほぼ網羅されてると思います。

1点、ちょっと入ってなかったかなと思うのが、キャリア教育についてのところで……ごめんなさい、次図書館のほうでしたね、それね。いいです。大丈夫です。おおむねこれでよろしいと思います。

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

それではただいまいただきました御意見等を踏まえまして、正副委員長におきまして調査報告書（案）の現状の案を、再度修正、確認をいたしまして、次回の委員会で皆様にお示しをして、最終確認をしていただくこととさせていただきます。

それではお諮りいたします。

所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題については、本日この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） 次に、所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化についてを議題に供します。

御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（大后治雄君） 細かいところなんですけど、1ページ目の括弧に東大和市立図書館事業の活性化についてとなってるんですが、こちらの内容のところで、図書館の活性化についてとなってるんですね。事業が抜けてるので、そこだけです。私、気になりました。題が変わっちゃうので。

あとは正副でよくまとめていただいたなというふうに思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 図書館事業のところ、前回、立川の中央図書館の視察に行ったときのことを前回発言させていただいて、その際に、起業ですね、アントレプレナーのほうの起業をするときに、産業振興課と中央

図書館と連携して、いわゆる縦割りと言われているところを打破するような、そういった連携をするということに図書館が役に立つのではないかという発言をしたんですけれども、そこも結構重要なと思うので、できればそのあたりをどこかで言及していただけたらというふうに思っております。

そのほかに関しては、ほぼ網羅されてると思いますので、よろしいと思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 私も全てこのとおりでよろしいかと思います。本当に委員長さん副委員長さん初め、我々の意見がしっかりと網羅された内容でありまして、また今回の委員会につきましても、視察のほうの関係からも含めまして、やはりこういう所管事務調査に即した形でいろんな形で来れたという中では、非常にいい報告書ができたのかなというふうに思うわけでありまして。ありがとうございました。

○委員（西川洋一君） 私も委員長が全部ほとんどまとめてくれて、私のほうからちょっと一言言ったのは、それぞれみんな意見出して、その意見について、いい、悪いという発言はそれぞれないわけですね。だから、この意見で委員会がまとまったということじゃなくて、こういう意見がありましたということで、その一言を一番最初のところに入れさせていただいたということで、そんなようなことになっているということでもいいんでしょうかね。中心はもう委員長が全てやっていただきまして、御苦労さまでした。

○委員（床鍋義博君） 今西川委員のほうで言われたことなんですけれども、目指すべき方向性についてはある程度提言的にされているので、ここに関してはそういう意見があったというよりは、これはこれでまとまったという考えでいいのかなと私は思っているんですが、そのあたりはどうなんですか。このあたりは一つ一つは個人個人であるし、これは違うみたいな感じにもなるという、そういう意味合いでしょうか。

○委員（西川洋一君） 私としてはそうなんです。例えばここの教育のところ、一貫教育を着実に進めていく必要がある、こういうふうに議会で言っちゃっていいものかどうか。個人個人の議員がそれを言う分には構わないけども、行政機関、行政というか、政治の一つの機関である議会が、教育のあるべき方向について、こうあるべきだというふうに言っちゃうのは、私は行き過ぎじゃないかと思っているんで、これはそういう意見があったということならこれはこの程度で私はいいかなと思っているんです。こういう方向でまとめるということになれば、また議論を私はする必要があると思っているんですけど。

○委員長（中間建二君） 当然委員会で、所管事務調査として立ち上げて、皆さん御意見をいただいた中で報告書にまとめるわけですから、私としては、当然この委員会である程度議論し、積み上げられた結果が一つの報告書になってるというふうに取りまとめたつもりなんです。それで、要は、極端に特定の方の御発言とか御意見に対して、それはそうじゃないと。むしろそういう意見はこの報告書に書き込むべきじゃないというような議論があったとすると、当然そこは修正なり積み上げということはあるかと思うんですが、私としては、取りまとめた側としては、おおむねいろんな意見は当然、いろんな角度からそれぞれの視点でいろんな御意見はありながら、おおむね一つの委員会としての考え方というか方向性は、取りまとめた側としては出ているかなというふうには理解をしているんですが、ただそれは委員さんのほうでそれぞれどういうふうにお考えになるかということは、またそれを私としては押しつけるわけにはいけないので、何とも言えないところなんですけれども、取りまとめた側としては、要は両極端な意見を、例えば目指すべき方向性において両極端な意見を載せると、これは所管事務調査の取りまとめとしてはいかがなものかという思いは当然ありますので、そこまでの対立したものではなかったかなと、今回の所管事務調査についてはですね。というふうに理解をしているところなんですけど。

○委員（関田 貢君） 私は意見として、厚生文教委員会で所管事務調査を委員会として、こういう方法が望ましいんじゃないかという意見で、大枠方向性が決まったと。この意見を行政に向けたときに、委員会として、こういうことで出しちゃっていいのかということを僕はあると思うのね。これは上に出すわけじゃなくて、厚生文教委員会として、現在の教育のあり方はこうじゃないかと、それを委員会のレベルではこういう認識しますよと、だからこれを参考に、我々委員会のそれぞれの担当の教育委員会や、あるいは教育長や、担当部署の教育委員会も、今回の委員会で事務調査でこういうことを委員会でまとめられたと、いろんな先例市を見てこういうことを言われたと、図書館にはこういう見方があったと。そういう見方を示すったって、それを握って、この委員会が言っていることがこうだということを参考にしてもらって、いいほうにいけば、これは委員会の出した提案は非常に有効的に効くと思うんです。だから、私はこの委員会で、総意で、対決の論争じゃなくて、委員会でそういうことをまとめて、それをまとめた意見が反映できると。それを利用してもらおうということになれば、さらに結構だと私は思っています。そういうふうなまとめ方だから、また対立ということはないほうが私はいい。委員会の総意ということでまとめられて、この案で私はいいと思っています。

○委員長（中間建二君） 今御発言いただきましたように、西川委員としては、いわゆる教育委員会はそもそも独立した機関なので、議会としてどこまではっきり言っているものかどうかという御心配があるということだと思んですが、ただ一方で、当然市政全体からすれば、教育に全く議会は関与しないのかということも、またこれもそうとも言えない。一般質問でも我々学校の問題、いじめの問題、教育の問題は当然取り上げるわけですから、全く関知しない、議会は関知しませんよというものでも当然ないわけで、今回の内容については、教育委員会が目指そうとしている方向性と我々が調査研究をした内容が、要は対立というか両極端、右と左違う方向に向いているということであれば、なかなかどうまとめていくかということがあるかと思うんですが、おおむね教育委員会の取り組みも評価しながら、先進市の事例等も含めて提言してる、意見まとめるわけなので、そういった意味では、西川さんのほうで御心配いただいていることは、今回については私はないのかなというふうに理解をしてるんですが。

○委員（西川洋一君） 調査結果及び各委員からの意見の概要は次のとおりである。それぞれの意見がこういうふうに述べたという範囲で、目指すべき方向性ということで、そういう形で入ってる分には特に、私はいいんじゃないかというふうに思ってるんです。あえて、じゃ小・中一貫校を着実に進めていく必要があるというふうには、私はそうは思っていないです。そこまで、その意見を言えということになれば。そうでなくて、あの議論の中でも、同じ小・中一貫校あるいは一貫教育と言っている各教育委員会、こちら県視察に行ったわけだけど、捉え方が違ったり、それから子供を見る視点が違ったりというふうに、私は受けとめたんですよね。

だから、それぞれの教育委員会のそれ進めてるなら、それはそのまま見守るという形で、最後にちょっと書いてありましたね。それはそれでいいかなと。ただ議会という機関が、小・中一貫校を着実に進めていくべきであるというふうに、ここでまとまろうということになれば、それはもうちょっと私は議論してほしいというふうに思うんです。

だから、個々のそれぞれの委員が出したことに對して、それでまとまろう、まとまろうという議論はたしかしなかったというふうに私は思うんですよね。

○委員（床鍋義博君） 議会のあり方委員会のときに、委員会の強化ということが議論されて、その中で提案とか提言とかというような位置づけにしていく。それは多分まとまったと思うんです。それを受けて、私はこの委員会でも、所管事務調査の中でも、そういう意識を持って、市当局に対して提案する、教育委員会に対して

提案する、提言するというような位置づけであるという必要があるなと私は思っていて、であるならば余計に、今回の取りまとめの仕方がそこまで詰めていなかったと言えば確かにそうかもしれないので、私は今回この場で西川委員が言ったような懸念も確かにあると思うので、この場合はいいと思うんですけど、今後について、私は目指すべき方向性は、意見があった、それについて議論があったというところまでは各自の意見があってもいいんですけども、ある程度委員会でまとめて、委員会としてはこういう提言ですよ、こうですよということを示していくということが、今後は必要になるかなというふうには思っています。今回この件に関しては、その部分について議論をちゃんと、統一した見解を出そうとかというところまでは詰めてなかったというのは確かに御指摘のとおりだと思うので、この文章、各委員からの意見の概要は次のとおりであるという導入の部分に関しても、私は同意します。

○委員長（中間建二君） それでは、小・中一貫教育のところについては先ほど御了解いただきましたので、東大和市立図書館、事業が抜けているということで、事業の活性化のところにつきまして、再度御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、取りまとめさせていただきたいと思います。

ただいまいただきました御意見等を踏まえまして、正副委員長におきまして調査報告書（案）を修正いたしまして、次回の委員会で皆様にお示しをし、最終確認をしていただくことといたします。

それではお諮りいたします。

所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化については、本日この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成26年第2回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 1時47分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二